

山王保育所における食物アレルギー疾患生活指導表(食物アレルギー・アナフィラキシー)

提出日 年 月 日

名前 男・女 H/R 年 月 日生 (歳 月) クラス 保育所

この生活管理指導表は保育所の生活において特別な配慮や管理が必要となった場合に限って医師が作成するものです。

☐ 保護者記入欄

▼ 食物アレルギー(あり・なし)	▼ アナフィラキシー(あり・なし)	病型・治療	保育所での生活上の留意点	【緊急連絡先】	★ 保護者名
		A. 食物アレルギー病型 1. 食物アレルギーの関与する乳児アトピー性皮膚炎 2. 即時型 3. その他(新生児乳児消化管アレルギー・口腔アレルギー症候群・食物依存性運動誘発アナフィラキシー・その他:)	A. 給食・離乳食 1. 管理不要 2. 保護者と相談し決定 B. アレルギー用調整粉乳 1. 不要 2. 必要 下記該当ミルクに○、又は()内に記入 ミルフィー・ニューMA-1・MA-mi・ペプディエット エレメンタルフォーミュラ その他()		電話(続柄) ① () ② () ③ ()
		B. アナフィラキシー病型(アナフィラキシーの既往ありの場合のみ記載) 1. 食物 (原因:) 2. その他(医薬品・食物依存性運動誘発アナフィラキシー・ラテックスアレルギー・)	C. 除去食品においてより厳しい除去が必要なものの病型・治療のCで除去の際に、より厳しい除去が必要となるものみに○をつける *本欄に○がついた場合、給食対応が困難となる場合があります 1. 鶏卵: () 2. 牛乳・乳製品: (乳糖) 3. 小麦: (醤油・酢・麦茶) 6. 大豆: (大豆油・醤油・味噌) 7. ゴマ: (ゴマ油) 12. 魚類: (かつおだし・いりこだし) 13. 肉類: (エキス)		★ 緊急連絡医療機関 医療機関名 電話
		C. 原因食物・除去根拠 該当する食品の番号に○をし、かつ《 》内に除去根拠を記載 1. 鶏卵 《 》 2. 牛乳・乳製品 《 》 [除去根拠] 該当するもの全てを《 》内に番号を記載 ① 明らかな症状の既往 ② 食物負荷試験陽性 ③ IgE抗体等検査結果陽性 ④ 未摂取 3. 小麦 《 》 4. ソバ 《 》 5. ピーナッツ 《 》 6. 大豆 《 》 7. ゴマ 《 》 ※ 〇の食品は大阪市立保育所では使用していません 8. ナッツ類 《 》 (すべて・クルミ・アーモンド・) 9. 甲殻類 《 》 (すべて・エビ・カニ・) 10. 軟体類・貝類 《 》 (すべて・イカ・タコ・ホタテ・アサリ・) 11. 魚卵 《 》 (すべて・イクラ・タラコ・) 12. 魚類 《 》 (すべて・サバ・サケ・) 13. 肉類 《 》 (鶏肉・牛肉・豚肉・) 14. 果物類 《 》 (キウイ・バナナ・) 15. その他 《 》 ()	D. 緊急時に備えた処方薬及び管理薬 1. 内服薬: (抗ヒスタミン薬、ステロイド薬) 2. アドレナリン自己注射薬[エピペン R 0.15mg] 3. その他() 4. 管理薬()		E. その他の配慮・管理事項

厚生労働省「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」(2019年改正版)等より引用 一部改訂 大阪市こども青少年局

● 保育所における日常の取り組み及び緊急時の対応に活用するため、本表に記載された内容を保育所職員全体及び地域の消防署で共有することに同意します。

保護者署名

印